

令和 4 年度

要 望 書

令和 3 年 11 月 12 日

山口県中小企業団体中央会

目 次

1 厳しい経営環境を乗り越えるための中小企業間連携への支援	1
(1) 中小企業組合等の設立・運営支援の強化 《継続・重点》	
(2) 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化 《継続・重点》	
2 コロナ禍で経済活動に窮している中小企業等の事業継続と 再生への支援	1
(1) 経営危機に直面する中小企業の事業継続支援策の継続的な実施 《継続・重点》	
(2) 消費者マインド回復に向けた消費喚起策の継続的な実施 《継続・重点》	
(3) 新型コロナウイルス感染症からの経済再生支援策の提示 《新規・重点》	
3 環境変化に対応した中小企業等の経営強靭化・成長促進支援	2
(1) デジタル社会への移行に向けた支援の強化 《新規・重点》	
(2) 新分野展開などの事業再構築等への取組支援の拡充 《新規》	
(3) 持続的発展に向けた事業承継・後継者育成支援の強化 《継続》	
(4) 危機管理対策強化に向けた取組への支援の強化 《継続》	
4 中小企業等の働き方改革実現等に向けた労働・雇用対策の推進	4
(1) テレワーク等新しい働き方に対する支援策の拡充 《継続・重点》	
(2) 人手不足が深刻化する業界の人材確保・定着対策の強化 《継続》	
(3) 外国人材の受け入れ体制の整備 《継続》	
5 中小企業等の事業活動を支える環境の整備	5
(1) 商店街の維持・運営に対する支援の強化 《継続・重点》	
(2) 官公需予算の確保及び適切な執行 《継続》	
(3) 特定課題を抱える業界への支援 《新規》	
6 地域に根ざした地方創生に資する取組への支援	7
(1) 企業組合に対する支援の拡充 《継続》	
(2) 特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営支援 《新規・重点》	

1 厳しい経営環境を乗り越えるための中小企業間連携への支援

(1) 中小企業組合等の設立・運営支援の強化 《継続・重点》

我が国は、人口減少と急速な高齢化など社会経済の構造的な課題に加えて、度重なる自然災害の発生や、猛威を振るい始めてから1年半以上が経過し、いまだ収束の気配が見られない新型コロナウイルス感染症の対応に迫られており、中小企業・小規模事業者の経営は、非常に厳しい状況が続いている。

中小企業等がこの難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、個々の自助努力だけでは限界があり、協同して経営資源を補完・補強し合う中小企業組合等の連携力で解決していくことが必要である。

については、中小企業組合等の設立や組合等が行う事業への支援を強化していただきたい。

(2) 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化 《継続・重点》

中央会は、中小企業・小規模事業者の組織化・設立支援のみならず、組合等を通じ、個社の新商品・新サービス開発、販路開拓、人材確保・育成、生産性向上や事業承継等の支援も行っており、今般の新型コロナウイルス感染症による経営課題に対しても、必要な支援策を提示するなど、組合等に寄り添った活動を行っている。

中小企業等を取り巻く経営環境が非常に厳しい中、こうした支援機能を持つ中央会に求められる役割は、従前にも増して大きくなっている。

こうした中、中央会の人事費及び事業費の大半は県の予算措置によるものであるが、厳しい県財政の中で関係補助金は大きく減少してきており、体制や支援機能の縮小を余儀なくされている。

については、中央会が、今後とも、中小企業等の連携を指導し、支援機能を果たしていくことができるよう、中央会に対する予算を確保・充実していただきたい。

2 コロナ禍で経済活動に窮している中小企業等の事業継続及び再生への支援

(1) 経営危機に直面する中小企業等の事業継続支援策の継続的な実施

《継続・重点》

本年7月に中央会が実施した「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る調査」によれば、「売上高が減少」と回答した中小企業等は約6割あり、小売業やサービス業を中心に、多くの業種において需要は低迷し、先行きの見えない状況が続いている。

国や県等においては、経営の危機に直面している中小企業・小規模事業者に対し、資金繰り確保のための金融支援や支援金の給付など、事業継続のために様々な支援を

行なっていただいているが、こうした支援措置は、経営状況が安定化するまで継続して実施していただきたい。

(2) 消費者マインド回復に向けた消費喚起策の継続的な実施《継続・重点》

新型コロナウィルス感染症の拡大により、消費者マインドは著しく冷え込み、地域の飲食業等をはじめとした様々業界に甚大な影響を与えている。

人流の抑制により、商店街の人通りは激減し、飲食店及び食材を提供する事業者や農林漁業者に加え、スポーツジム等の健康・娯楽産業など、各店舗は極めて厳しい状況下に置かれている。

また、旅館・ホテル等の観光業やその関連業種(酒造、土産品製造等)においては、Go To トラベルや宿泊クーポン券の発行などにより一時的には回復の兆しあつたものの、再度の感染拡大により需要が大きく落ち込んでいる。

については、感染の拡大状況を踏まえながらも、消費者マインドの回復に向け、幅広い関連業種に対し、一層手厚い消費喚起策を長期的・継続的に実施していただきたい。

なお、その際には、支援の迅速化、効率化及び効果に繋がることから、業界、地域において組織化された中小企業組合等連携組織を施策の受け皿として活用していただきたい。

(3) 新型コロナウィルス感染症からの経済再生支援策の提示《新規・重点》

長期にわたる新型コロナウィルス感染症拡大の影響により疲弊した事業者が、国や県等の事業の継続支援により危機を乗り越えても、資金繰り等による借入金の返済などにより力尽きてしまう恐れがある。

こうした事業者が、コロナを乗り越えれば事業の再生を図ることができる希望を持てるよう、借入金の返済に対する猶予や減免等更なる支援など、経済の立て直しに向けた総合的な支援策を示していただきたい。

3 環境変化に対応した中小企業等の経営強靭化・成長促進支援

(1) デジタル社会への移行に向けた支援の強化《新規・重点》

コロナ禍という未曾有の難局への反転攻勢として、官民挙げてデジタル化の推進が加速化する中、中小企業・小規模事業者においても、競争力維持・強化のために DX(デジタルトランスフォーメーション)をスピーディーに進めていく必要がある。

そのためには、県内どこでもデジタル化に対応できる通信環境の整備が必要であるとともに、中小企業等に対し、デジタル社会への移行に向けた意識啓発、自社業務の分析や ICT ツール活用のビジョン策定を積極的に支援できる体制の整備が必要である。

中小企業において DX 推進体制を整備するに当たっては、業界や地域による「面」の取組として支援する必要があることから、中小企業組合等連携組織の組織的優位性

や、日常的に組合等に寄り添い助言している中央会の機能の活用を図っていただきたい。

また、人材や設備が不足する中小企業等の現状を踏まえ、人材育成やデジタル弱者支援等も含めたハード・ソフト両面でのさらなる支援が必要であるとともに、支援に当たっては、大規模なシステム導入を前提としたもののみでなく、小規模なデジタル環境の整備も対象としていただきたい。

(2) 新分野展開などの事業再構築等への取組支援の拡充 《新規》

ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、国においては、中小企業の新分野展開や業態転換等の事業再構築を支援する「中小企業等事業再構築促進事業」が措置され、県内において多くの中小企業が取組を進めており、本事業は次年度以降も継続して実施する必要がある。

しかしながら現行の制度は、事業の目的や要件等を充たす事業者が絞られ、前向きに取り組もうとしても対象にならなかった事業者が多い。「思い切った事業転換」でなくとも、既存のノウハウを活かしながら、事業の選択幅を広げる意味の「手探りの新規事業」も対象とするなど、事業類型等の要件を大幅に緩和する必要がある。

県においては、国に対し、「中小企業等事業再構築促進事業」の継続及び要件緩和を強く要望していただくとともに、新分野展開などの取組を進めようとする中小事業者等に対する支援を拡充・強化していただきたい。

(3) 持続的発展に向けた事業承継・後継者育成支援の強化 《継続》

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の中には、後継者確保が困難なことから事業承継を行えず、経営資源の喪失につながる廃業を選ばざるを得ない事態の発生が懸念されている。

事業承継問題は、業界特有の課題(顧客・営業力・技術・特許等)、また業界独自の事情や慣習もあるため、業界により組織された中小企業組合を受け皿として、組合員企業のノウハウ・技術・雇用の承継や引継ぎを行うことが、対応策として考えられる。

については、中小企業等の事業承継・後継者育成に当たっては、中小企業組合及び中央会の組合支援機能を活用していただき、組合員企業への事業承継意識の集中的な啓発、事業承継計画策定等の専門家派遣による無料相談事業の拡大、後継者となる組合青年部の育成など、支援の充実を図っていただきたい。

(4) 危機管理対策強化に向けた取組への支援の強化 《継続》

近年、頻発する大規模な自然災害は、生産設備や商業施設等が壊滅的な被害により、事業の存続も危ぶまれるような甚大な影響を受け、地域の経済活動と雇用に深刻な影響を与えていている。

また、今般の新型コロナウィルス感染症の拡大は、自然災害以外にも事業継続が困難な状況に陥るリスクが高まっていることを示した。

多重の危機管理対策を万全にすることで、中小企業等が事業継続力をさらに強化できるよう、事業継続計画(BCP)の策定を促進するとともに、中小企業等がより取り組みやすい実効性ある体制の整備を支援する必要がある。

については、中央会が、企業間連携の専門支援機関として、危機管理対策において十分な相談機能を発揮できるよう、必要な予算措置を確保するとともに、計画の実効性を高めるための計画策定後の優遇措置を拡充していただきたい。

4 中小企業等の働き方改革実現等に向けた労働・雇用対策の推進

(1) テレワーク等新しい働き方に対する支援策の拡充 《継続・重点》

新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、取組が要請されているテレワークは、本年7月に中央会が実施した労働事情実態調査結果によれば、調査対象の約1割しか実施されていなかった。中小企業等においては、パソコン等やネットワーク環境が整っていない事業者が多いことや、就業規則等の規程類の整備など、様々な困難や制約から対応が容易ではなかった。

働き方改革や人手不足といった問題は、中小企業等にとって大きな経営課題であり、テレワーク等の新しい働き方を促進するためには、ITツールや設備の導入といったハード面や推進する人材の確保や実施マニュアル等の整備などソフト面での十分な支援が必要であり、更なる支援をしていただきたい。

(2) 人手不足が深刻化する業界の人材確保・定着対策の強化 《継続》

新型コロナウィルス感染拡大の影響により、雇用の状況は大きく変わったものの、中小企業等の人手不足は、中長期的には継続すると考えられ、建設業や運輸業をはじめ、農水産物の製造加工業など第1次産業に関連した業界においても、そこに働く従業員の高齢化や若年者の確保難などが大きな経営課題となっている。

こうした業界に対し、同一業種により構成する中小企業組合の活用等より、地域の中小企業の魅力発信、学生等と中小企業のマッチング機会の増大、職業訓練機関と連携した技術・技能者の育成、UJIターン者等への住居確保等、業界の現状に応じた様々な人材確保・定着支援策を拡充・強化していただきたい。

(3) 外国人材の受け入れ体制の整備 《継続》

① コロナ禍における出入国制限への支援

新型コロナウィルス感染症の水際対策として、外国人技能実習生の出入国が制約を受けており、実習生及び監理団体である協同組合や受入企業の雇用や経営に大きな支障が生じている。

外国人技能実習生等外国人材の入国の際には、2週間の隔離を求めるレジデンストラックが適用されるため、隔離生活に係る宿泊費や空港からの移動経費が企業等にと

って大きな負担となることから、この水際対策に呼応して必要となる経費について支援していただきたい。

② 外国人技能実習生の技能検定試験の拡充

外国人技能実習生の在留資格で必修とされている技能検定は、県からの委任を受けて山口県職業能力開発協会が実施しているが、実際の業務や実習と乖離している試験や、使用する機械がない等の理由により県内では実施されず、他県まで行って受験せざるを得ない試験がある。また、学科と実技が異なる日程で実施されるも試験もある。

検定試験については、現場において必要とされる業務や利便性を踏まえ、実習内容や日程を見直し、ポリテクセンター山口など他の支援機関等と連携し、より身近で容易に受検できるように措置していただきたい。

③ 外国人材と地域との共生の推進

外国人技能実習生の増加に加え特定技能制度の創設に伴い、今後、外国人人材は加速度的に増加することが想定されるが、外国人技能実習生等の労働や生活、出入国等に係る関係機関は多岐にわたっている。

については、外国人材が関わることについて、受入企業をはじめ、技能実習生の総合的な相談にワンストップで対応してもらえる窓口を整備していただきたい。

また、外国人材が日本社会に適応するためには、日本語教育が不可欠であるため、手軽に、身近に日本語が学べる場所の創設や日本語教育のレベルアップに取り組まれ、地域との共生の仕組みづくりを推進していただきたい。

5 中小企業等の事業活動を支える環境の整備

(1) 商店街等の維持・運営に対する支援の強化 《継続・重点》

従前より、後継者不足や顧客の流出等の課題を抱えている商店街及び個店を含む地域の商業者は、地域住民の身近な存在として地域のコミュニティ、生活基盤や経済・雇用を支えているが、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況に置かれている。

商店街等にとっては、「稼ぐ力」や「地域価値」を向上させることが不可欠であり、イベント実施や情報発信、キャッシュレス化等の決済システムの構築等の実施により集客力向上、体质強化を図るとともに、増加する空き店舗対策や老朽化したアーケード、街路灯・駐車場等の公共的施設の補修・整備、撤去等行う必要があるが、その費用負担は財政基盤が脆弱な商店街等にとっては大きな負担となっている。

については、こうした商店街等の取組に対し、中心市街地におけるまちづくりの推進や賑わいの創出等の観点から、県においても、市町と一体となって、ハード・ソフト両面にわたる支援策を拡充・強化していただきたい。

(2) 官公需対策の強力な推進 《継続》

① 官公需予算の確保及び適切な執行

官公需の受注は、中小企業・小規模事業者の健全な利益確保のほか、技術力・信用力及び経営基盤の強化につながることから、中小企業等向けの官公需予算を継続的に確保していただきたい。

また、発注に当たっては、人件費や原材料費の上昇に配慮した適正な単価を設定の上、地域社会の一員として雇用の創出等幅広い役割を担っている地元の中小企業等への優先発注を拡大するとともに、働き方改革推進の上からも、発注業務の平準化・端境期対策や分離分割発注を推進していただきたい。

また、官公需適格組合制度について、発注機関に対し周知徹底とともに、随意契約を拡大することなどにより、官公需適格組合への一層の受注機会の確保を図っていただきたい。

《移動中央会における個別要望》

- ・山陰道の整備促進、早期着工(俵山豊田道路、三隅長門道路、豊田下関道路)
- ・下関北九州道路の早期着工
- ・小郡萩道路の早期完成
- ・小野田港の浚渫・岸壁の修繕・照明の修理
- ・コンクリート舗装の施工箇所の拡大

② 下請法及び下請ガイドライン等の徹底

働き方改革の推進や消費税率の引き上げ、さらに、原材料費や人件費上昇のしづ寄せが、下請中小企業に不当な負担として強いられることがないよう、下請法及び下請ガイドライン等を周知徹底するとともに、親業者がこれを遵守するよう、迅速かつ実効性のある運用を行っていただきたい。

(3) 特定課題を抱える業界への支援 《新規》

① 「住宅・建築物安全ストック形成事業」の創設

瓦屋根の緊結方法に関する告示基準の改訂に伴い、既築瓦屋根の台風対策事業が「住宅・建築物安全ストック形成事業」として令和3年4月から始まったが、本制度を活用できるよう、県において補助制度を創設していただきたい。

(山口県瓦工事業協同組合)

② 電気工事士免許交付事務の民間委託

国家資格である電気工事士の免許交付事務は、県から民間委託できることになっており、他都道府県においては、電気工事関係組合が受託している事例が多い。

電気工事士免許交付事務について、行財政改革の観点から民間委託されることを検討していただきたい。

(山口県電気工事工業組合)

6 地域に根ざした地方創生に資する取組への支援

(1) 企業組合に対する支援の拡充 《継続》

「企業組合」は、4人以上の個人が参加することにより設立できる組合であり、創業に適していることから、近年、設立が活発化しており、本県では、農産物加工等を行う女性グループを中心に、35組合(令和3年8月末現在)と、西日本各府県では最も多く設立されている。

「企業組合」は、農山漁村を中心とした地域の課題をビジネスにつなげができる職住接近の組織形態であり、地方創生の一翼を担う存在として、中央会としても、企業組合の設立や組合間の連携・共同の取組を強力に支援していくこととしている。

については、「企業組合」に係る制度の普及や掘り起し、立ち上がり支援、人材育成や販路開拓、さらには、企業組合の連携・共同した取組に対し、トータルサポートが行えるよう支援を拡充・強化していただきたい。

(2) 特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営支援 《新規・重点》

特定地域づくり事業協同組合制度は、人口の急減に直面している地域において、地域づくりの担い手である人材が安心して活躍できる環境を整備することを目的に、令和2年6月に施行されたものである。

中小企業による協同の力と地域の力、人材力を活かす連携の枠組みによる、地域活性化と人材不足解消を図る役割として期待が高まっており、既に全国各地で誕生している。

本県においても、地域の価値向上を図る地域再生の核として、また、地方創生における重要な課題解決の一翼を担う存在として、積極的に活用を図ることが必要である。

県においては、市町及び中央会との連携の下、人口急減地域の活性化に直結する特定地域づくり協同組合の設立を強力に推進していただくとともに、設立後の運営についても市町と連携した各種支援措置を講じていただきたい。